

小規模事業者のみなさまへ

『マル経融資』のご案内

～小規模事業者経営改善資金融資制度～



小規模事業者の資金繰りを支援します。

- 沖縄振興開発金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。
- 従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方（小規模事業者）が利用できます。
- 平成26年1月7日から、サービス業のうち、宿泊業、娯楽業（映画館等）の従業員要件が緩和され、従業員20人までの事業者が新たに融資対象になりました。

融資条件を1,500万円から2,000万円に引き上げました。

- ただし、1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受けていただく必要があります。

無担保 無保証 低利 で融資が受けられます。

- 金利は、平成29年2月現在：年0.96%です。（最新の金利については、各商工会へお問い合わせください）
- 貸付期間は、運転資金7年以内、設備資金10年以内です。

商工会の経営指導を受けていることが要件です。

貸付対象者：小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方

- 商工会の経営指導員による経営指導を6ヵ月以上受けていること。
- 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。
（納税すべき税額がゼロの事業者も本制度を利用できます）
- 同一の商工会の地区内で1年以上事業を行っていること。



お問い合わせ先

制度を利用したい方は、最寄りの商工会にお問い合わせください。

※詳しい情報は、沖縄振興開発金融公庫等のホームページでもご覧いただけます。

沖縄公庫 マル経

検索

